

路上喫煙禁止地区が指定されました

あなたの意思で、笑顔のまちへ

那覇市路上喫煙防止条例(議員提案により平成18年12月議会で制定)は、喫煙マナーの向上を図るため、市内の路上で歩きタバコをしないよう努力義務を規定しています。

今年の1月に、人の往来が激しく路上喫煙による被害などが予測される場所を「路上喫煙禁止地区」に指定しました。「路上喫煙禁止地区」では、歩きタバコだけでなく、立ち止まるとの喫煙も禁止となり、4月1日からは罰則が適用されます。

「那覇市路上喫煙防止条例」に関する

Q1 なぜ路上喫煙が禁止されるの？

A1 道路や歩道、公園など公共の場所で持ち歩く火の付いたタバコは、周囲の歩行者に火傷などの危険を及ぼす場合があります。

また、小さい子どもたちや車いす利用者の目の高さにより大変危険だからです。

Q2 「路上喫煙禁止地区」はいつ？



市民や観光客でにぎわう国際通り(トランジットモール)

※詳しくは左の地図を参考にしてください。

A2 国際通りから市役所前までの県道39号や、沖映通り、モノレール県庁前前の県道42号の一部、てんぶす那覇前広場、松尾ポケットパークを「禁止地区」にしています。

Q4 「禁止地区」で喫煙をした場合、すぐに過料を取られるの？

A4 すぐに過料を取られることはありません。

「路上喫煙禁止地区」で喫煙し、指導員の指導・勧告に従わない場合に2,000円の過料を課します。

指導に従って、すぐに喫煙をやめれば過料を取られることはありません。

Q5 「禁止地区」では、タバコを吸える場所はあるの？

Q3 「禁止地区」以外では、タバコを吸ってもいいの？

A3 路上喫煙防止条例では、「路上喫煙禁止地区」以外でも、市内の全ての道路や公園など、公共の場所でも歩きタバコをしないよう努力義務を課しています。

A5 「禁止地区」内、もしくはその周辺に数か所の喫煙スペースを設置する予定です。

市では、市内における健康で安全・安心な生活環境の実現を目指すとともに、観光都市那覇の快適な環境整備に努めていきます。

市民のみなさまのご理解と、ご協力を宜しくお願い致します。

お問い合わせ
商工振興課
☎951-3212



那覇市の企業立地シリーズ②



笑顔で答える宮城さん(左)、上原さん(右)

●この会社を選んだ理由は？
(上原さん) 小さいころからゲームが好きだったからです。就職は県外も視野に入れて考

今回は、県外から市内に進出してきた企業で働く沖縄の人材を紹介します。
ゲーム開発会社「株式会社トーセ沖縄」のプログラマー上原龍太さんとCGデザイナー宮城舞子さんを取材しました。

も充実しています。(宮城さん) プログラムをしていて思い描いたような動きをした時には、本当に楽しいです。逆に、うまくいかない時は大変ですが、仲間と相談しながら研究したりと、とても充実しています。(宮城さん)

●仕事をしたい理由は何？
(上原さん) プログラムをしていて思い描いたような動きをした時には、本当に楽しいです。逆に、うまくいかない時は大変ですが、仲間と相談しながら研究したりと、とても充実しています。(宮城さん)

えていきましたが、トーセが沖縄へ進出して本格的なゲームを制作しようとしていることを聞いて、自分も一緒に加わりたいと思って就職を決めました。(宮城さん) 絵を描くことが好きな私の技術を活かすのは、印刷関係の業界しかないと思っていました。学校の先生からトーセという会社が沖縄に来るという事を聞いて、ゲームのキャラクターデザイナーなどに携われるチャンスと入社しました。

●これから就職する後輩へのメッセージ
(上原さん) 勉強を頑張ってください。私も技術を習得するという事で、苦労している部分もありますが、みなさんにもくじけずに頑張ってもらいたいと思います。(宮城さん) ゲーム業界の仕事は厳しいこともありますが、周りにはいい先輩とか仲間がいて楽しくやっています。自分の好きな事で仕事ができるという事はとても楽しいです。みなさんも好きな仕事を見つけてください。

●これから就職する後輩へのメッセージ
(上原さん) 勉強を頑張ってください。私も技術を習得するという事で、苦労している部分もありますが、みなさんにもくじけずに頑張ってもらいたいと思います。(宮城さん) ゲーム業界の仕事は厳しいこともありますが、周りにはいい先輩とか仲間がいて楽しくやっています。自分の好きな事で仕事ができるという事はとても楽しいです。みなさんも好きな仕事を見つけてください。

私は、絵を描いている瞬間がとても楽しいです。これまでに、窓口とか事務を中心に行っていたけれど、今は要領もわかってきたので、楽しく仕事をしています。

多重債務をなくす講演会と相談会

とき 平成21年2月21日(土)
ところ 那覇市民会館中ホール

午後1時30分～午後2時15分
テーマ「なぜ 多重債務に？」
講師 花城 梨枝子氏(琉球大学教授)

午後2時15分～午後3時
テーマ「法的解決のやりかた」
講師 安里 長従氏(司法書士)

午後3時～午後5時
法律専門相談員が相談に当たります。

秘密厳守
無料

市民生活相談室では、現在深刻化する多重債務問題の解決に向けて、ひとりでも多くの多重債務者を債務整理、生活再建に導くため、講演会と相談会を開催します。

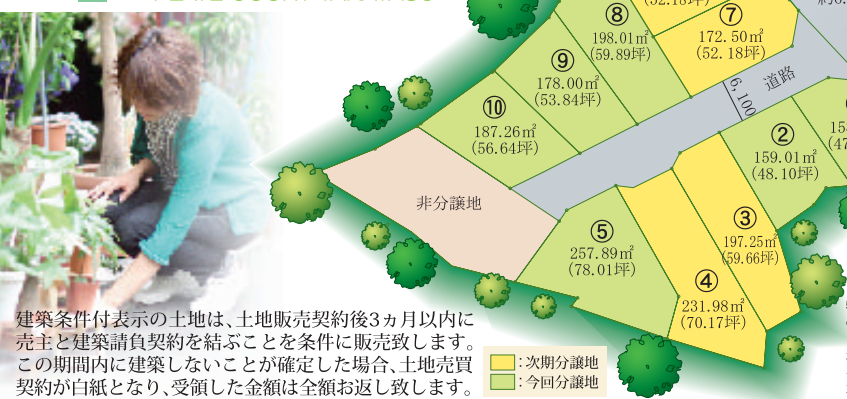
多重債務の解決方法としては①任意整理、②特定調停、③個人再生手続き、④自己破産があります。返済期間が長い場合、適正な金利で計算して払いすぎた元金に充当したうえで、さらに過払い金が戻ることがあります。なお、専門家に債務整理を依頼したり、特定調停等の裁判手続きを取る、債務者本人に対する請求行為は禁止されるため、取立てはストップします。まずは問題解決に向けて講演会、相談会へご参加ください。

■無料相談会へのお申し込みは、市民生活相談室までお問い合わせください。
お問い合わせ 市民生活相談室 ☎862-3278
☎862-9955

那覇市の情報やお知らせは「那覇市ホームページ」をご覧ください！ <http://www.city.naha.okinawa.jp/>

[全6区画] 建築条件付宅地分譲

プレートコート高安
PLATE COURT TAKAYASU



丘の
コテージ
がいい

パワー・しまむら
ファミリーマート
愛犬の美容室 ビビアン
セレクトショップ みしろ
那覇銅材総合センター

プレートコート高安
PLATE COURT TAKAYASU

プレートコート高安は
10年保証の対象分譲地です

安心の10年保証
日本住宅保証機構

プレートコート高安分譲共同企業体
A社のコラボレーションで、安心と心地良さを創出します。

Tel 098-882-1717

沖縄県知事認可(第1181号)
沖縄県知事認可(第1182号)
株式会社
沖繩都来産業
〒905-0008沖縄県豊城市高安254-1(2)ビル2F

謝花組
〒901-2132沖縄県豊城市高安14-1

株式会社アークロー
〒905-0008沖縄県豊城市高安328-1
ビル2F